

番号	パブリックコメント意見			パブリックコメントに対する対応				
	区分	ページ・行 章・節	意見内容	意見に対する回答	計画修正案			
					区分	ページ・行 章・節	旧(修正提案箇所)	新(修正案)
1	はじめに	4頁 1～5 行目	長沼町を取巻く社会情勢として地球全体の課題としての環境問題にフォーカスが当てられています。環境問題がなぜ長沼町という地域の課題となるのか、より明確に位置付ける必要があると考えます。それは、単に“国際社会に貢献しなければならない”“社会的にそういう志向である”というだけでなく、 気候、土壌、水、生態系サービスはあらゆる人間活動の存続基盤であり、環境問題の解決なくしては、私たちの生活への影響は免れない からにほかなりません。こうしたことは環境省の環境・循環型社会・生物多様性白書等でも謳われていますし、長沼町は自然環境の恵みを直接的に享受する農業という第一次産業に重きを置く町であることから、計画に明記することを提案いたします。	ご意見として参考とさせていただきます。	-	-	-	修正なし
2	はじめに	14頁 25 ～26行目	「4頁1～5行目」と同様の理由により、記述内容の明確化を提案いたします。	ご意見として参考とさせていただきます。	-	-	-	修正なし
3	基本構想	19頁 7～ 8行目	「SDGsは、誰もが安心して暮らせる地域の実現を目指すもの」という記述は正確でしょうか。外務省が発行する各種資料、パンフレット等では、「誰一人取り残さない持続可能でよりよい(多様性と包摂性のある)社会の実現を目指す世界共通の目標」という表現が用いられています。本記述部分で真に述べたいことは次の通りではないでしょうか。 「SDGsは、持続可能でよりよい社会の実現を目指すものであり、総合振興計画で掲げるまちの将来像を実現する“誰もが安心して暮らせる地域づくり”の目標として捉えることが出来ます。」	ご意見として参考とさせていただきます。	-	-	-	修正なし
4	基本構想	20頁 4行 目	国土交通省は令和2年7月に、今後の治水対策について「流域治水」へ転換する考えを示しました。千歳川の抜本的治水対策としては、千歳川放水路、堤防強化(遊水地併用)という歴史を辿ってきたところですが、気候変動の影響により頻発・激化する自然災害に対しては、これまでのような河川整備に頼る治水対策では不十分であることの表れと考えます。以上のことより、「特に千歳川流域の抜本的治水対策を～促進」するのではなく、河川整備を推進すること併せて、「 総合的な流域治水として、河川への流入量を減らす貯留対策(雨水貯留用地の確保)、氾濫流の制御・誘導対策、地域防災力の向上に取り組んでいく 」ことを明記することを提案いたします。	国が進める流域治水により、石狩川下流水系流域治水協議会を設立し、今年1月第1回地域部会が開催され、長沼町も参加しております。流域全体の関係者が協働して水害を軽減させる治水対策を計画的に推進することであり、本町では開発区域からの出水の抑制等、流水抑制対策については既に取り組んでおります。総合的な流域治水についても、頂いたご意見を参考に今後検討したいと考えます。	-	-	-	修正なし
5	前期基本 計画	38頁 25 行目	工業団地内未利用地を解消することが、町内の経済活動を活性化の上で必要である一方、まちづくりのテーマ「ひとと自然の共生 きらめく田園と交流のまち ながぬま」の実現のためには、土地利用種別によらず各セクターでの積極的な自然との共生策の実践も重要であると考えます。以上のことより、今後緑地面積率の緩和等の支援策を検討する際には、併せて 生物多様性の保全に配慮した質の高い緑地整備のガイドラインを策定し、立地企業に対して協力を求める ことを提案いたします。	緑地面積率の緩和等について、今後どのような形で検討していくかは未定ですが、「生物多様性の確保」は検討事項の1つに上げられています。ガイドラインの必要性も含め検討したいと思えます。	-	-	-	修正なし

番号	パブリックコメント意見			パブリックコメントに対する対応				
	区分	ページ・行 章・節	意見内容	意見に対する回答	計画修正案			
					区分	ページ・行 章・節	旧(修正提案箇所)	新(修正案)
6	前期基本 計画	40頁 30 ～32行目	令和2年3月に道央圏連絡道路泉郷道路区間が開通し、ますます新千歳空港とのアクセスが良好になりました。今後、この利点を無駄にすることなく地域の賑わいに確実に繋げていくための交通戦略が必要と考えます。そこで、「路線バスの運行本数の増加」に加えて、 長沼町市街地と新千歳空港とを結ぶ「バス路線の新設」にも取り組む ことを提案いたします。	ご意見として参考とさせていただきます。	-	-	-	修正なし
7	前期基本 計画	47頁 12 行目	施策項目に「水と緑のネットワーク形成」とありますが、施策の内容がこれに見合っていないと感じました。国土交通省国土審議会の持続可能な国土管理専門委員会(第2回)において、人と自然の関係を取り戻す文脈の中で、水と緑のネットワーク形成が「自然の保全・再生にあたって、原生的な自然地域等を核として、生態的なまとまりを考慮したうえで、森林、農地、都市内緑地、河川、沿岸域、海域などを繋ぐネットワークを形成し、多面的な機能の発揮を図り、野生生物の生息・生育空間、移動可能性の確保を実現すること」と議論されており、現在の国土形成計画、国土利用計画においては、生態系ネットワーク(エコロジカル・ネットワーク)として継承されている考え方です。そのための方法論としては、 山林・公園などの緑地や河川などの水辺を有機的に配置したネットワーク計画図の作成およびネットワーク計画図に沿った環境整備の実施 が全国的に行われています。また、 水辺の生きもの観察会など、地域の子ども等への環境学習の機会を創出 することも人と自然の関係を取り戻すために必要な施策です。	「水と緑のネットワーク形成」については、水や緑の持つ機能を有効かつ効果的に発揮する取組と理解しています。第6期総合振興計画では制度、施策を確定させて事業を行うものとは別に水と緑を共有し、保全していく公園・緑地の整備を目指す施策となっています。今回は貴重なご意見、ご指摘ありがとうございます。	-	-	-	修正なし
8	前期基本 計画	48頁 10 ～11行目 および 50頁 12 ～13行目	生活ゴミの中には、小売店で購入した食品等のパッケージとして使用されていたプラスチック等も多く含まれていると考えます。3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進にあたっては、 町内の小売店等事業者に対する容器包装の削減や素材転換などの意識啓発・取組支援 も重要と位置付けることを提案いたします。	ご意見として参考とさせていただきます。一般廃棄物の収集及び処理を行っている南空知公衆衛生組合と連携し、取組んで参ります。	-	-	-	修正なし
9	前期基本 計画	57頁 5～ 8行目 および 57頁 18 行目	生物多様性の損失要因が、我が国では「4つの危機」、すなわち開発や乱獲など人が引き起こす負の影響要因、自然に対する人間の働きかけが縮小撤退すること、近代的な生活を送るようになったことにより持ち込まれたもの、地球温暖化など地球環境の変化として整理されていることに触れ、 長沼町内の生物多様性の保全に取り組む必要がある ことを明記することを提案します。近年の長沼町における自然環境の変化としては、負の変化として、水田の転作・農業基盤整備による水路の暗渠化による魚類、貝類、両生類、水生昆虫類等の生息環境の消失、シカ個体数の増加による馬追丘陵や防風林の林床植生の劣化、特定外来生物アライグマによる在来野生生物への捕食圧増加、正の変化として、舞鶴遊水地の整備によるタンチョウ、チュウヒ、オジロワシ、オオワシ等貴重種の生息環境の創出、等が生じていると推測されますが、その実態は明らかではありません。こうした 長沼町内の生物多様性の現況の把握に努める ことが必要だと考えます。	ご意見として参考とさせていただきます。	-	-	-	修正なし

番号	パブリックコメント意見			パブリックコメントに対する対応				
	区分	ページ・行 章・節	意見内容	意見に対する回答	計画修正案			
					区分	ページ・行 章・節	旧(修正提案箇所)	新(修正案)
10	前期基本 計画	57頁 7行 目	「原生自然」とは人間の活動影響を受けていない自然と定義され、「天然」とは区別されます。馬追丘陵は一部を除いて土砂採掘、薪炭利用、木材生産がなされており、現在の林相は、トマトツ等の人工造林地もしくはミズナラ、キタコブシ、イタヤカエデ等の天然二次林となっています。以上のことより、「 原生の自然が残る 」の文言は削除が妥当と考えます。	ご指摘の通り、「原生の自然が残る」の文言を削除します。	前期基本 計画	57頁 7行 目	一方、原生の自然が残る馬追丘陵の一角は、さまざまな種類の野鳥や昆虫が生息し、樹種も豊富で自然の宝庫となっています、	一方、 原生の自然が残る 馬追丘陵の一角は、さまざまな種類の野鳥や昆虫が生息し、樹種も豊富で自然の宝庫となっています、
11	前期基本 計画	58頁 12 行目	馬追丘陵の森林及び低平地の防風保安林について、 長沼町としてどのような機能・恩恵を求めるのか、将来どのような森林の姿、利用形態を目指すのかを明らかにし、特に馬追丘陵の森林については、木材生産と遊歩道散策利用の共存についてどのように整合を図るのか、総合的に考えることを提案いたします。 現行の市町村森林整備計画制度ではゾーニングの重複も可能であり、実際上も馬追丘陵の遊歩道は人工林施業地内も通行するようになっているにも拘らず、長沼町森林整備計画ではそのようなゾーニングが行われていないこと等の問題も見受けられ、 森林経営計画の参考となるべき森林整備計画で将来の森林の姿を再度しっかりと描くことが必要である と思います。 森林資源の保全と有効活用は重要ですが、 経済性の低い造林地を地域在来の多様な樹種により構成される階層構造の発達した自然の森林へ積極的に誘導する 考え方も導入すべきと考えます。 また、 散策目的で訪れた遊歩道利用者に向けて各林分の施業内容や、生育する樹種・動植物を紹介する看板を設置する など、森林環境教育的な取り組みも推進すべきと考えます。	馬追丘陵の森林(遊歩道)については、国有林となっているため、市町村森林整備計画においてゾーニングすることはできませんが、一部遊歩道に入るために通行する町有林については、遊歩道散策の観点から保健・文化機能等維持林のゾーンとして設定しているところ。当該区域は天然林であり、人工林が主体となる木材等生産林のゾーンとはしていません。 現在、町では馬追丘陵付近の町有林整備に向けて、平成30年度より林業専用道の開設工事を実施しており、森林経営計画に基づき、今後、主伐・間伐等の森林整備を検討しています。 なお、遊歩道の散策路周辺はほとんどが国有林であり、空知森林管理署が林分施業を実施するものであることから、町として紹介する予定はなく、また樹種・動植物についても、盗掘や採取を防ぐために看板等を設置する予定はありません。	-	-	-	修正なし
12	前期基本 計画	58頁 14 行目	近年の馬追丘陵の遊歩道の利用者を見ると、トレイルランニングやファットバイクなど、楽しみ方が多種多様となっています。徒歩散策者の安全の確保や、利用者が遊歩道を外れることによる植生の損傷などが、今後の課題となりえます。遊歩道の活用にあたっては、 保護と利用のガイドラインの策定や、散策目的で訪れた遊歩道利用者に向けて各林分の施業内容や、生育する樹種・動植物を紹介する看板を設置する など、森林環境教育的な取り組みも推進すべきと考えます。 また、遊歩道の活用上の課題として、 トイレの問題、各登山口間を移動する手段の問題 をご検討いただきたいと思います。	近年の利用者の多様化により、多くの方々が安全で楽しめる遊歩道となるよう、他地域の実例を参考としながら、保護と利用のガイドライン策定について検討します。なお、遊歩道の散策路周辺はほとんどが国有林であり、空知森林管理署が林分施業を実施するものであることから、町として紹介する予定はなく、また樹種・動植物についても、盗掘や採取を防ぐために看板等を設置する予定はありません。 遊歩道のトイレ問題についてですが、トイレの管理が困難なことから設置は検討しません。各登山口間を移動する手段の問題については、利用者自身で解決するものであると考えております。	-	-	-	修正なし
13	前期基本 計画	62頁 7行 目	現在行われている「緑化・花いっぱい運動」では、本来長沼町には生育しない外国産や園芸品種の植物を利用したものが多くあります。子どもたちに郷土の自然を正しく知ってもらうためにも、 地域性種苗の利用を推奨・支援する 取り組みが必要であると考えます。	ご意見として参考とさせていただきます。 (当事業の主催団体(ながめまフラワータウン推進協議会)に情報共有します)	-	-	-	修正なし
14	前期基本 計画	63頁 5~ 6行目	現在行われている「緑化・花いっぱい運動」では、本来長沼町には生育しない外国産や園芸品種の植物を利用したものが多くあります。14ページで謳っている「長沼町らしい美しい景観」を保全するために、 地域性種苗の利用を推奨・支援する 取り組みが必要であると考えます。	ご意見として参考とさせていただきます。 (当事業の主催団体(ながめまフラワータウン推進協議会)に情報共有します)	-	-	-	修正なし

番号	パブリックコメント意見			パブリックコメントに対する対応				
	区分	ページ・行 章・節	意見内容	意見に対する回答	計画修正案			
					区分	ページ・行 章・節	旧(修正案箇所)	新(修正案)
15	前期基本 計画	88頁 11 ～12行目	防風林は、野生生物の棲み処・移動経路としての機能も有することから、下記のように文言を追記することを提案します。「防風効果による農作物の生産性向上、農村地域の景観整備及び 野生生物の生息環境保全 のため、防風林の整備と管理を支援します。」	防風林内には有害鳥獣の生息区域にもあたることから、農業被害を防止する有害鳥獣対策の観点からすみ分けが難しい点もあるため、従前の記載とします。	-	-	-	修正なし
16	前期基本 計画	118頁 6 ～7行目	現在行われている「緑化・花いっぱい運動」では、本来長沼町には生育しない外国産や園芸品種の植物を利用したものが多くあります。14ページで謳っている「長沼町らしい美しい景観」を保全するために、 地域性種苗の利用を推奨・支援する 取り組みが必要であると考えます。	ご意見として参考とさせていただきます。 (当事業の主催団体(ながめまフラワータウン推進協議会)に情報共有します)	-	-	-	修正なし
17	はじめに		・今回の振興計画が10年ではなく8年にしている理由を明記してほしい	地方創生の取組みが推進される中、当町においても、第2期まち・ひと・しごと総合戦略が策定され、令和2年度から令和6年度までの5か年計画として実施されているところです。 次期総合振興計画を8年計画(前期基本計画:令和3年度～令和6年度、後期基本計画:令和7年度～令和10年度)とすることにより、次期総合振興計画の後期基本計画と次期総合戦略の策定年次を合せることが可能となり、より整合性の高い計画となること が、計画期間設定の根拠となります。 行政として、より実効性の高い町政事務を目指すことは当然のことであり、また、長沼町では、長沼町総合振興計画策定条例(平成31年3月策定)により、計画策定に必要な項目を定めていますが、この条例の中に、計画の期間についての定めはなく、必要に応じ、町長が定めるものとされていることから、計画本文に理由を明記する必要はないものとし、今回は記載しないこととします。	-	-	-	修正なし
18	その他		・振興計画の資料は100ページを超えるボリュームのあるものなので、パブリックコメントを出したくてもなかなか全てを読んで意見を出すことができる人は限られると思うので、前回の計画からの変更点や計画そのものの抜粋版を作るなど、より多くの町民に意見を出してもらえらる工夫をすべきだと思う。	ご意見として参考とさせていただきます。	-	-	-	修正なし
19	その他		・文章の途中で表が入り込んで、文章の続きが読みづらかったり、意味不明になっているところが複数箇所見られるので見やすくしてほしい。	ご指摘の通り、総合振興計画は100ページ以上に渡るボリュームのある冊子となるため、誰もが内容を理解・把握しやすく、読み易いことを意識し、視認性を高める工夫をしています。 特に前期基本計画においては、まちづくりのテーマを実現するための46の施策について、「主な施策、施策項目、施策の内容」として見開きの表で整理し、体系的に把握しやすくしています。 電子データで閲覧する場合にも、見開き設定や全画面表示などで、紙ベースとほぼ変わらない環境で閲覧することが可能であることから、体裁の変更は行いませんが、後期基本計画策定時の参考として、これ以上見やすくする方法があればご教示願います。	-	-	-	修正なし
20	その他		・Wordがなくても、パブコメを出せるようにPDFの提出様式を掲載して、手書きで提出できるようにするとか、メールの本文に内容を書いてよいことにするなど、住民の立場に立って複数の方法を考えてほしい。 (個人でWordを使っている人は多くないと思います)	長沼町ホームページのパブリックコメント募集のページに、Word版に加えPDF版の意見提出様式を追加掲載しました。	-	-	-	修正なし

番号	パブリックコメント意見			パブリックコメントに対する対応				
	区分	ページ・行 章・節	意見内容	意見に対する回答	計画修正案			
					区分	ページ・行 章・節	旧(修正案箇所)	新(修正案)
21	その他		・小学生の高学年、中学生、高校生等を対象にしたわかりやすいパブコメを行ったらどうか。(総合学習などと連携して行うのもよいと思います。)	ご意見として参考とさせていただきます。	-	-	-	修正なし
22	その他		・広報誌にパブコメの予定を掲載してほしい。	ご意見として参考とさせていただきます。	-	-	-	修正なし
23	はじめに	25頁・9行目	・8年間の中間地点で評価を行うとあるが、今期の評価について全く行わないまま、次期の計画を立てるのでは、後半の実施内容を時期計画につないでいくことができないのではないかとスケジュール的に5期計画終了後に評価して、6期計画を作るのは間に合わないということであれば、例えば6期計画案の事務作業をする直前までに5期計画の暫定の評価を行ったうえで、6期計画案を策定することはできないのか？	第6期長沼町総合振興計画の原案作成段階で、第5期長沼町総合振興計画 後期基本計画における各施策についての評価を各担当部署にて実施し、これまでの成果、今後の課題の整理、施策見直しの要否を判断した上で、6期計画の前期基本計画案を作成しています。よって、評価は適切な時期に行われており、次期計画に反映される形となっております。	-	-	-	修正なし
24	はじめに	45頁・66頁	・「日本で最も美しい村連合」(人口1万人未満が条件。鶴居村も加盟)への加盟を視野に入れて景観美化を強化したらよいのではないかと。	ご意見として参考とさせていただきます。	-	-	-	修正なし
25	基本構想	18頁・24頁	・2040年に合計特殊出生率2.07を目指すには、かなり積極的な子育て支援が必要だと思う。産科も婦人科も小児科もないのは厳しい。幼い子どもを連れての自家用車の運転も危険を伴う。	ご意見として参考とさせていただきます。引き続き子育て世代のニーズに対応した支援を推進していきます。	-	-	-	修正なし
26	基本構想	21頁	・燃えるゴミの減量化のため、半分くらいの大きさの袋を作ってほしい。	令和3年4月からの指定ごみ袋の改定に合わせ、新たに容量が20ℓ(現行指定袋の半分)の指定袋が販売されます。	-	-	-	修正なし
27	基本構想	21頁	・札幌市のように雑紙(お菓子の箱、包装紙、チラシなど)の回収をしてほしい。	チラシについては、紐で縛り資源ごみの日に指定のステーションに出していただければ、資源ごみとして問題はありません。また、それ以外の雑紙については、南空知公衆衛生組合が行っている「資源回収奨励金交付事業」の中で取組むよう、南空知公衆衛生組合と協議し、検討して参ります。	-	-	-	修正なし
28	前期基本計画	31頁	・新エネルギーとは、具体的にどのようなエネルギーを想定しているのか？	新エネルギーとして、太陽光や天然ガス等を想定しています。	-	-	-	修正なし
29	前期基本計画	37頁・8行目	・「大宗を占める」という行政用語はわかりづらいので、わかりやすくしてほしい。	ご意見として参考とさせていただきます。	-	-	-	修正なし
30	前期基本計画	40頁	・町営バスの路線バスは、一日4便(しかも、うち2便は逆廻りで時間がかかる)では、使い勝手が悪い。運行するのであれば、一日6便あるとよい。路線についても乗車時間を考慮して見直してほしい。	循環型路線バスをデマンドバスにしてほしいという要望もございまずので、利便性の高い町営バス運行を検討します。	-	-	-	修正なし

番号	パブリックコメント意見			パブリックコメントに対する対応				
	区分	ページ・行 章・節	意見内容	意見に対する回答	計画修正案			
					区分	ページ・行 章・節	旧(修正案箇所)	新(修正案)
31	前期基本 計画	40頁	・利用者数から考えるとバスというより、ファミリーサポートの子育て支援に限定しない送迎サービスがあればいいと思う。	ご意見として参考とさせていただきます。 引き続き子育て世代のニーズに対応した支援を推進していきます。	-	-	-	修正なし
32	前期基本 計画	42頁・52頁	・今後Zoomを使ったりリモート会議が増えることや災害時の迅速な対応のため、町営の施設でwi-fiを使えるようにしてほしい。	現在、町内15施設(役場庁舎、りふれ、町民会館、交通センター、道の駅、ながぬま温泉、町内PG場5カ所、オートランド、スポセン、図書館、青少年会館)において、ソフトバンクWi-Fiスポットを設置しております。 また、災害時には、避難所として指定しております、4箇所(役場庁舎、りふれ、町民会館、スポセン)におきましては、全キャリアFREEWi-Fiを利用可能となっております。	-	-	-	修正なし
33			・町営の施設でない場合は、助成制度があるとよい。	ご意見ありがとうございます。 今後の参考とさせていただきますが、町の財政状況も鑑みると、町単費での補助は難しいと考えます。	-	-	-	修正なし
34	前期基本 計画	42頁・52頁	・広報誌のように紙媒体による情報発信は、1か月に一度のタイミングに限られ、広報無線では、タイミングを逃すと情報を聞き逃してしまうので、メールやLINEを使った情報発信を検討してはどうか？ メールやLINEのような双方向な通信手段は、災害時の安否確認にも活用できると思う。	ご意見として参考とさせていただきます。 リアルタイムでの情報に関しては、町ホームページの新着情報やトピックスもご活用ください。	-	-	-	修正なし
35	前期基本 計画	42頁・52頁	・スマホでも見やすいホームページにしてほしい。	令和3年4月の全面更改に向けて、現在移行作業中です。	-	-	-	修正なし
36	前期基本 計画	43頁	・丘陵地域についても水質のよい千歳川水系からの配水をお願いしたい。	水道事業については、長幌上水道企業が管理運営しており、ご意見は伝達します。	-	-	-	修正なし
37	前期基本 計画	45頁・66頁	・現況と課題の中で、「丘陵地域の持つ美しい景観が損なわれなような配慮が求められています。」との記載があるが、46ページの施策の内容には何の記載もないのはなぜか。	長沼町では、これまで長沼町美しい景観づくり条例に基づき美しい景観の形成に努めており、今後も取組を推進していくことから、施策内容にその旨を追記します。	前期基本 計画	46ページ 2)美しくゆとりある住宅地の創出 施策の内容	-	▶町民と行政の協働により美しい景観を創出するため、「長沼町美しい景観づくり計画」に基づき、景観悪化を防止するとともに、美しい景観の形成に努めます。 ※追記
					前期基本 計画	66ページ (8)景観形成の推進 1)景観形成の推進 施策項目	▶町民と行政の協働により美しい景観を創出するため、「長沼町美しい景観づくり計画」に基づき、景観悪化を防止するとともに、美しい景観の形成に努めます。	▶町民と行政の協働により美しい景観を創出するため、「長沼町美しい景観づくり計画」に基づき、景観悪化を防止するとともに、美しい景観の形成に努めます。【再掲】
38	前期基本 計画	45頁・66頁	・加賀団体エリアでは、開発業者の無秩序な販売により、美しい景観を求めて入居している住民の眺望権を侵害するようなケースが出るほど過密になってきている。傾斜地で、森林を伐採するような宅地化は山の保水機能も低下させるため、これ以上無秩序な開発を認めないような規制が必要なのではないだろうか。	長沼町では、長沼町美しい景観づくり条例に基づき美しい景観の形成に努めており、また、都市計画法に基づき適切な審査がなされているため、その他の規制を設ける必要性はないものと考えております。	-	-	-	修正なし

番号	パブリックコメント意見			パブリックコメントに対する対応				
	区分	ページ・行 章・節	意見内容	意見に対する回答	計画修正案			
					区分	ページ・行 章・節	旧(修正提案箇所)	新(修正案)
39	前期基本 計画	51☞	・長沼小学校前の歩道橋には手すりもなく、階段に氷が張っていることもあり、特に低学年児にとっては危険なので、手すりをつけるよう関係機関に協議してもらえないだろうか。	長沼小学校前の歩道橋は、国道の管轄となるため、関係機関にご意見について伝えます。	—	—	—	修正なし
40	前期基本 計画	64☞	・夕やけ市での滞在する場(食べる場所)として、せせらぎ公園に席を設けられないか。	事業実施団体へ伝えます。	—	—	—	修正なし
41	前期基本 計画	66☞	・「長沼町美しい景観づくり計画」によれば、電柱地中化が目標として記載されているが、電柱の地中化がされているところはあるのか。実効性のない計画に疑問を感じる。計画ができてから10年以上が経つので、見直す時期に来ているのではないか。	長沼町美しい景観づくり計画では、敷地内の電線の地中化を、馬追丘陵区域における景観ビジョン(目標像)としてあげています。これは、電力会社等の電柱から個人の敷地内に電線を引き込む際に、地中埋設により景観の向上に繋がるものとし、検討を推奨するものです。 通常の引込柱による空中架線か地中埋設かは、費用面等含め各個人の事情により判断されるものであり、個別の案件となるため、実施箇所等については町では把握しておりません。	—	—	—	修正なし
42	前期基本 計画	69☞	・町立病院の赤字改善のため、建物を持たない移動病院(移動図書館の病院版)で慢性患者の対応を行い、入院が必要な患者は町外の病院にという割り切りも必要ではないか。	現在町立長沼病院では地域医療の主軸として365日の救急患者の受入や60床の病床にて町内の高齢者等の受入を行っております。施設を維持するためには当然ランニングコストがかかる事ではありますが、国の病院開設許可申請において本体の病院が無いと移動診療車による診察ができません。 今後においては皆様のご意見を参考に地域のニーズに応じた住民に安心を与えるべく救急体制や病院規模を検討し赤字の改善を計るため最大限の努力を試みるよう検討いたします。	—	—	—	修正なし
43	前期基本 計画	71☞	・りふれに三世交代室という広いスペースがあるが、三世交代という目的で使われているように思われない。	りふれの三世交代室は、広さを活かした検診事業や運動プログラム、講演会、イベントなど、あらゆる世代の方にご利用いただくことも目的としています。	—	—	—	修正なし
44	前期基本 計画	74☞	・シルバー人材センターの活動範囲を拡げ、特に女性が中心となって担ってきた味噌作り、餅つき、蓬餅作り、餃子作り、煮豆、お汁粉作り、漬け物作りなどを若い世代に伝承する活動もあるとよい。	高齢者の生きがいの充実、就業機会の確保を担うシルバー人材センターは、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に定められた団体で、臨時的・短期的または軽易な業務を、請負・委任の形式で行う公益法人であることから、ご提案の事項は団体の設置目的に合致しませんので、他分野で取り組むべきものとして、ご意見として参考にさせていただきます。	—	—	—	修正なし
45	前期基本 計画	75☞	・ひとり親家庭等に対する福祉の充実では、特に経済的な支援(給付型)の充実を進めてほしい。	ひとり親家庭等に対する経済的支援については、国の施策として児童扶養手当の支給や母子父子寡婦福祉資金の貸付、就職のための技能習得や児童の修学等の福祉資金を貸付が行われていることから、町ではこれらの制度が適切に実行されるよう関係機関との連携をこれまでと同様に推進して参ります。	—	—	—	修正なし
46	前期基本 計画	80☞	・介護認定を受けるまでの間に段階的に使える福祉サービスがあるとよい。(お助けサービス)	65歳以上の一人暮らしや高齢者のみ世帯を対象とした町内病院への移送サービスや除雪サービス、訪問・電話サービスなどがあります。また、基本チェックリストを受けて生活機能の低下が見られた方には、介護予防・生活支援サービス事業等を実施しております。	—	—	—	修正なし

番号	パブリックコメント意見			パブリックコメントに対する対応				
	区分	ページ・行 章・節	意見内容	意見に対する回答	計画修正案			
					区分	ページ・行 章・節	旧(修正提案箇所)	新(修正案)
47	前期基本 計画	84☞	・麦・大豆の二輪作による土壌の酸性化に対応するため、近年増えている薪ストーブで発生する灰を使って中性化する循環型の農業ができないだろうか。	基本計画に記載のとおり、当該課題については新たな輪作体系としてプロックリーなどの高収益作物野菜のほか、飼料用作物などを加えることで、土壌の改善に繋げる取り組みを実施しています。今後も、ご提案いただいた内容も含めてJAながめまや関係機関と連携を図りながら当該課題について検討していきます。	-	-	-	修正なし
48	前期基本 計画	84☞・88☞	・長沼の農産物は生産履歴の表示がないものが多く、新鮮で安いのが売りというイメージだが、これでは価値が上がらない。「イエス・クリーン！」「エコ・ファーマー」等の認証を取ったり、認証を取ってなくても、無農薬、減農薬、無化学肥料、無肥料など、消費者が価格と見た目以外で選択できる情報を発信してほしい。また、認証取得に費用がかかる場合は、助成することも検討したらよいと思う。	認証取得の件について、イエス・クリーンでは、長沼町クリーン農業推進協議会にて、認証取得にかかる事務を実施しているところであり、また、環境保全型農業直接支払交付金の事業を通じて、生産者へGAP(農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組)の講習会を実施しており、5割以上の農薬・肥料の低減をした取り組みを行う農業者への支援も実施しています。情報発信については、ご意見として関係機関と検討して行きます。	-	-	-	修正なし
49	前期基本 計画	83☞	・「本町ならではのブランド」との記載があるが、「具体的に本町ならではの」とは、どのようなことなのか？町民がわからないのでは、町外の人にも伝わっているとはいえないのではないかと。南幌町や由仁町と何が違うのか。	本町では多種多様な農産物が生産されており、ブランド化という意味ではそれがかえって特徴を出しづらい状況でもあるかと思えます。地域の特性を生かすことができる農産物(例えば近年作付けが増加しているプロックリー、減農薬の農作物など)をある程度絞って洗い出すなど、近年の特徴や強みを活かしたPRを考えています。	-	-	-	修正なし
50	前期基本 計画	88☞	・防風林は風を防ぐだけでなく、景観的にもとても重要な存在だと思うので、整備と管理をぜひ進めてもらいたい。	町内の防風林は町有林だけでなく、国有林も存在しており、定期的な整備が行われております。町有林につきましても、国有林を管轄する空知森林管理署と連携を図りながら、町内防風林の適切な整備について対応してまいります。	-	-	-	修正なし
51	前期基本 計画	83☞	・廃棄する農産物を町内外の食べられない人に食べてもらうためのフードバンクに寄付する仕組みができないだろうか。Amazon「みんなで応援プログラム」を活用するのもよいと思う。	生産される農産物は、規格外であれば加工品向けとして出荷されることもあります。加工品としても出荷が難しいものは、廃棄となります。フードバンクの仕組みは、品質上・衛生上は問題ないにもかかわらず、廃棄されてしまう食品を食品製造業者や流通業者から引き取り、福祉施設など生活上困難な問題を抱え食品を必要としている人々を支援する取組ですが、野菜などの青果品は鮮度管理や輸送時の取り扱いに一定の条件が加わることで、また、加工品等と異なり、消費期限の表示がないことから、生産者自らの主観で判断することとなり、負担が大きいことから実現は難しいと捉えています。	-	-	-	修正なし
52	前期基本 計画	92☞	・タヤけ市では、食べ物を販売しているが、食べる場がほとんどない。食べる場は交流の場につながると思うので、そういった空間があるとよいと思う。(コロナ禍では難しい面もあると思いますが。)	事業実施主体へ伝えます。	-	-	-	修正なし
53	前期基本 計画	94☞	・老朽化して食事も期待できないながめま温泉では、お湯はよくても魅力はない。旧館の子どもが遊ぶエリアの近くに喫煙スペースがあり、煙草の臭いが漂っているのはよくないし、旧館は耐震基準を満たしていないとの話を聞いたこともあり、そのような施設内に子どもが入り出すスペースを設けるのはやめるべき。	施設内のゾーニングもそうですが、旧館部分のリニューアルについても早期に検討を進めます。	-	-	-	修正なし

番号	パブリックコメント意見			パブリックコメントに対する対応				
	区分	ページ・行 章・節	意見内容	意見に対する回答	計画修正案			
					区分	ページ・行 章・節	旧(修正案箇所)	新(修正案)
54	前期基本 計画	95頁	・「雇用の確保・安定」という項目に「3)まちづくりに参画する住民組織の育成」という内容が含まれているが、この内容は「7基本施策ひとが集まり持続可能なまち」の方に含まれる方が適しているのではないかと。	4.地域産業で活力を生み出すまち (5)雇用の確保・安定 3)まちづくりに参画する住民組織の育成の「施策の内容」と同一の施策を、7.ひとが集まり持続可能なまち (2)人材の育成 1)意欲的に挑戦する人材育成の促進の「施策の内容」に再掲しております。	-	-	-	修正なし
55	前期基本 計画	99頁	・町外の高校等へ進学する生徒に対して、交通費の助成を行い、幅広い教育の機会を与えると共に人口の流出を防ぐ。	高等学校への進学は保護者と生徒の希望により学力等に応じた選択がなされています。ご指摘の町外高校等への交通費の助成をすることは、財源もないため実現は厳しいものでありますが、ご意見として参考とさせていただきます。	-	-	-	修正なし
56	前期基本 計画	108頁	・図書館のリクエストサービスはとてよいサービスなので、今後も継続してほしい。2週間で読みきれないこともあるので次の予約が入っていない場合は継続して借りられるとなおありがたい。	読み切れない場合の継続手続きを行っています。	-	-	-	修正なし
57	前期基本 計画	116頁	・より多くの人々が町政に興味を持ち、参加できるような機会と場の提供により、もっといい町になることを期待します。	令和2年度におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、「まちづくり懇談会」を中止させていただきましたが、令和3年度より施策を再構築し、町民と行政との協働のまちづくりを実践してまいります。	-	-	-	修正なし
58	前期基本 計画	109頁・110 頁	・109頁と110頁や120ページと121ページを1ページにまとめたり、施策の表の空きスペースをなくすことで用紙の削減になる。何部もコピーする時の影響を常に考えて、役場の職員には「予算がない」というのではなく経費節減の意識をもっともって持って執務にあたってもらいたい。	総合振興計画は、誰もが内容を把握・理解しやすく、読み易いことを意識し、視認性を高める工夫をしています。特に前期基本計画においては、まちづくりのテーマを実現するための46の施策について、「主な施策、施策項目、施策の内容」として見開きの表で整理し、体系的に把握しやすくしています。用紙の削減のみならず、行政としてコスト削減を目指すことは言うまでもありませんが、見づらく、理解しづらく、皆さんに読んでもらえない計画を作成することの方が予算の無駄遣いに繋がると考えますので、ご理解の程お願い致します。	-	-	-	修正なし
59	はじめに	6ページ	長沼町の現状・地域の歴史について、食料基地、空知(長沼町)、自然環境あふれる長沼、安心・安全な食材の提供できる地として、もっと全面的に出しては。また、農業の町(1次産業)でもある中、歴史館を旧校舎を利用しています。	長沼町の自然や農業について、今後もPRを推進します。また、現在、埋蔵文化財や郷土資料の保管場所が点在していることから、新たな保管場所として旧校舎を利用することが可能であるか、多角的に検討しております。	-	-	-	修正なし
60	前期基本 計画	57ページ	■自然環境保全 長沼町の自然の素晴らしさ、美しい山々を長沼高校の生徒が発表された。内容などをPRしてください。	ご意見として参考とさせていただきます。	-	-	-	修正なし
61	前期基本 計画	69ページ	長沼の医療施設に対して、町外から長沼の病院に来る人が多くいます。町立病院も今一度、千歳市、恵庭市、北広島市という隣接する大きな町があることを考えて、今一度、新築を含めて考えてみては。	町立病院の運営については、施設の新築等を含め皆様のご意見を参考に地域のニーズに応じた病院規模、診療科目を検討し、健全な病院経営を目指します。	-	-	-	修正なし

番号	パブリックコメント意見			パブリックコメントに対する対応				
	区分	ページ・行 章・節	意見内容	意見に対する回答	計画修正案			
					区分	ページ・行 章・節	旧(修正提案箇所)	新(修正案)
62	前期基本 計画	92ページ	タンチョウも住めるまちづくりの推進に、タンチョウのポスターなど、役場の建物正面や公的建物にタンチョウを型取った看板などを設置できないか。 また、タンチョウの活動しやすいように旧校舎を利用できないか。	これまでも役場庁舎内や町内公共施設等に「タンチョウも住めるまちづくり」のポスターや、タンチョウ等身大パネルなどを掲示し、取組みのPRをしております。 また、道の駅、銀行、店舗等においてもポスターやリーフレット等の普及啓発資材を配布しており、今後もPRを推進していく予定です。 旧校舎の活用については、旧長沼舞鶴小学校を、タンチョウも住めるまちづくりで活用することについて本年度から検討を開始しており、次年度以降も引き続き検討を進めます。	-	-	-	修正なし
63	前期基本 計画	103ページ	(4)高等学校に対する支援 ■長沼高校の特色ある学校づくりに対して生徒が地域をどう見ているのか、長沼町の自然環境の発見を長沼町のホームページで発信してはどうか。長沼高校のPR、発信にもつながるのではないか。	ご意見として参考とさせていただきます。	-	-	-	修正なし
64	前期基本 計画	105ページ	(5)社会教育・社会体育の充実 子ども達と大人が接する機会、行事を含めて、多く顔を合わすこと、それから挨拶が始まり、子どもとの距離が近くなり、大人の人が子どもに対しての見守りもより一層力が入るのでは。	ご意見のとおりと考えます。 今後におきましても文化、芸術、体育等の各種行事の開催や学習機会の提供など、生涯学習機会の更なる充実を図ります。	-	-	-	修正なし
65	その他		・審議委員による審議の経過報告等を含め、町民に内容を知らせた上で、中間のパブリックコメントの募集をして欲しい。 現状では、ほぼ決まっている内容についての意見を出す事となり、町民の意見がほとんど反映されないうで決定してしまうのではないか。	今回パブリックコメントを募集した総合振興計画(案)は、各分野の代表として町長から委嘱された審議会委員により複数回審議され、その意見が反映されたものです。 これに対していただいたご意見については、各部署により対応方針を検討し、審議会にて必要であると判断されれば計画(案)を修正することとなるため、意見が反映されないということは全くありません。	-	-	-	修正なし
66	その他		・審議委員会は、公開で行われ傍聴も可能と1回目の審議会で承認されているが、実際に傍聴が可能な広報を検討してほしい。 現状では、該当ページ ①長沼町 HP ホーム>「行政」>「附属機関等の会議公開」 ②長沼町 HP ホーム>「行政」>「長沼町の計画」>「長沼町総合振興計画」>「第6期長沼町総合振興計画」>「審議会開催状況」を参照する以外に確認のしようがない。 まおいネットでの「長沼町からのお知らせ」に載せ、広報無線でも案内するなど、より実効性のある公開会議の案内となるような工夫をお願いしたい。	これまでも長沼町HPに開催と傍聴のお知らせを掲載してきたところですが、ご指摘を踏まえ、長沼町HP トップページの新着欄、長沼町からのお知らせに掲載を追加しました。	-	-	-	修正なし
67	その他		・審議委員には提示されているのかもしれないが、5期の計画に対しての実績評価の分析資料を公開してほしい。 前半の計画の評価は後半の計画に盛り込むようになっているようだが、全期の評価はいつどのようにされているのか確認したい。 5期の振興計画と読み比べても変化が感じられず、5期の進捗がうまくいかない点があったとすれば、それを改善しなければ、次の期の施策の実行も絵にかいた餅になってしまうのではないか。	第6期長沼町総合振興計画の原案作成段階で、第5期長沼町総合振興計画 後期基本計画における各施策についての評価を各担当部署にて実施し、これまでの成果、今後の課題の整理、施策見直しの要否を判断した上で、6期計画の前期基本計画案を作成しています。 よって、評価は適切な時期に行われており、次期計画に反映される形となっております。 公表については、今後検討させていただきます。	-	-	-	修正なし

番号	パブリックコメント意見			パブリックコメントに対する対応				
	区分	ページ・行 章・節	意見内容	意見に対する回答	計画修正案			
					区分	ページ・行 章・節	旧(修正提案箇所)	新(修正案)
68	その他		<p>・パブリックコメントの提出については、繰り返し広報無線でお知らせいただき、まおいネットでも案内があるが、閲覧方法についての工夫をお願いしたい。</p> <p>PDFで187枚のA4資料を閲覧するのは実際には難しいと思う。資料は見開きでの構成になっているため、大変読みにくい。役場には閲覧資料が1冊しかなく、閲覧場所も設定されていない状態である。</p> <p>本当にパブリックコメントが欲しいのかどうか疑問を感じる対応となっている。より多くの町民に閲覧できるような、体裁・場所・方法を検討してほしい。</p> <p>また、意見の記入用紙については、最初はワードのみであったが、途中からPDFもあげられていたので、それについては良かったと思う。</p> <p>担当課が違うので、別対応になっていると思うが、福祉計画や生涯学習計画等、町民にパブリックコメントを依頼する場合は、ワードだけでなく、PDFでの対応もお願いしたい。マイクロソフトのオフィスを持っていない一般町民も多いと思う。</p>	<p>総合振興計画は100ページ以上に渡るボリュームのある冊子となるため、誰もが内容を理解・把握しやすく、読み易いことを意識し、視認性を高める工夫をしています。</p> <p>特に前期基本計画においては、まちづくりのテーマを実現するための46の施策について、「主な施策、施策項目、施策の内容」として見開きの表で整理し、体系的に把握しやすくしています。</p> <p>長沼町HPで閲覧できるPDFデータにつきましても、ページ表示で見開き設定(2ページ表示)、及び全画面表示が出来るようになっており、紙ベースとほぼ変わらない環境での閲覧を可能としておりますので、ご理解の程お願い致します。</p> <p>閲覧場所につきましては、ご意見を今後の参考とさせていただきます。</p>	-	-	-	修正なし
69	はじめに	1ページ 計画策定の 主旨	<p>10年間の計画期間とあるが、前期は8年で行っているの、今回から10年とした理由について明記してはどうか？</p> <p>1回目の審議委員会で委員からの質問に答えているが、同様の疑問を持つ町民も多いのではないかと思います。</p>	<p>地方創生の取組みが推進される中、当町においても、第2期まち・ひと・しごと総合戦略が策定され、令和2年度から令和6年度までの5か年計画として実施されているところです。</p> <p>次期総合振興計画を8年計画(前期基本計画:令和3年度～令和6年度、後期基本計画:令和7年度～令和10年度))とすることにより、次期総合振興計画の後期基本計画と次期総合戦略の策定年次を合せることが可能となり、より整合性の高い計画となること、計画期間設定の根拠となります。</p> <p>行政として、より実効性の高い町政事務を目指すことは当然のことであり、また、長沼町では、長沼町総合振興計画策定条例(平成31年3月策定)により、計画策定に必要な項目を定めていますが、この条例の中に、計画の期間についての定めはなく、必要に応じ、町長が定めるものとされていることから、計画本文に理由を明記する必要性はないものとし、今回は記載しないこととします。</p>	-	-	-	修正なし
70	基本構想	18ページ 目標人口	<p>第2期人口ビジョンや、まち・ひと・しごと総合戦略で提示されている人口目標と総合振興計画の人口目標が少しずつ違っているのが気になる。</p> <p>まち・ひと・しごと総合戦略の実施機関と総合戦略に実施期間を合わせたのであれば、数値の目標も合わせた方が良いのではないかと思います。</p> <p>合計特殊出生率の目標はあるべき数値とは思いますが、現状の政策だけでは実現可能であるとは思えない。</p>	<p>第6期長沼町総合振興計画の目標人口は、第2期長沼町人口ビジョンの推計値をもとに作成しています。</p> <p>各計画における目標年次の相違から、人口の数値が異なりますが、同一の推計となっています。</p> <p>第6期総合振興計画では、評価されるべき目標年次を計画終了年次とし、2028年(令和10年)時点の推計値を目標人口として設定しています。</p>	-	-	-	修正なし
71	前期基本 計画	42ページ 情報化の 推進	<p>まおいネットのスマートフォン対応のサイトを作って欲しい。</p> <p>ここ数年は、スマートフォンでの閲覧が増えていると思う。現在のPC対応版では閲覧しにくい。</p> <p>町民により利用しやすい情報提供をお願いしたい。</p>	<p>令和3年4月の全面更改に向けて、現在移行作業中です。</p>	-	-	-	修正なし

番号	パブリックコメント意見			パブリックコメントに対する対応				
	区分	ページ・行 章・節	意見内容	意見に対する回答	計画修正案			
					区分	ページ・行 章・節	旧(修正提案箇所)	新(修正案)
72	前期基本 計画	62ページ 新エネルギー・省エ ネルギー	最近増えてきている太陽光発電所の設置基準について、環境や 景観と調和のある施設建設が大切と考える。今後、条例化等の 規制がされることを期待しているが、無秩序な開発計画が許可さ れないような文章を盛り込んでほしい。	太陽光パネル設置の規制等については、様々な状況を踏まえ判 断した上で、現在、ガイドライン、条例等の制定へ向けて検討中 です。	前期基本 計画	①P60 下から8行 目 ②P61 施策項目 ③P62 施策の内 容	①新エネルギーの導入促進 を図ることが重要です。 ②新エネルギーの導入促進	①新エネルギーの適切な導 入促進を図ることが重要で す。 ②新エネルギーの適切な導 入促進 ③新エネルギーの導入促進 を図るとともに、重要な自然 環境の保全に努め、地域の 自然環境や景観との調和に 配慮したエネルギー施策を推 進します。 ※追記
73	前期基本 計画	96ページ 雇用の安 定確保 1)	ワーケーションの推進等、働き方の多様化を進めるために、町内 のwifi 環境の整備を進めて欲しい。 公共施設の wifi 整備の他、民間施設においても wifi 環境整備の ための補助等の施策を検討してほしい。	現在、町内15施設(役場庁舎、りふれ、町民会館、交通センター、 道の駅、ながめま温泉、町内PG場5カ所、オートランド、スポセン、 図書館、青少年会館)において、ソフトバンクWi-Fiスポットを設置 しております。 民間施設におけるWi-Fi環境整備のための補助については、町の 財政状況を鑑みると、町単費での補助は難しいと考えます。	-	-	-	修正なし
74	前期基本 計画	116ページ 行財政活 動の推進 4)	町民と行政の協働によるまちづくりを進めます。 様々な審議会があり具体的な政策についての検証がされていると 思うが、この総合振興計画のみならず、役場と町民との対話の場 面も必要だが、町民の意見を吸い上げて代表として意見を述べて くれている審議委員との対話の機会を設けて欲しい。	各審議会委員には、町長の諮問に応じ、それぞれの計画や目的 に沿った中で、町民代表として必要な調査及び審議等を行って いただいています。 町民の意見を吸い上げる代表としては、町議会があり、町議会と しても住民懇談会を開催しています。 計画等へ町民の意見を反映させるために、パブリックコメントを 行っていますので、審議会委員との対話の機会を設ける予定はあ りません。	-	-	-	修正なし
75	その他	アンケート 調査	回答してくれた町民の年代層と実際の町民の年代層の比率が 違っているので、次回同様のアンケートを実施する際は、その時 の町を担っている世代とこれから担う世代により多く回答してもら うような工夫をして欲しい。30 50 歳代の回答が少ない。 前回の計画策定の際には、中高生にもアンケートを実施したよう だが今回はその対応がなかったのが、残念だった。	ご意見として参考とさせていただきます。	-	-	-	修正なし
76	その他		新しい計画を立てるには、同様な以前の計画の遂行結果がどうで あったかを総括するのが大切だと思うのですが、もしあれば、それ を公開することも必要ではないでしょうか？	第6期長沼町総合振興計画の原案作成段階で、第5期長沼町総合 振興計画 後期基本計画における各施策についての評価を各担 当部署にて実施し、これまでの成果、今後の課題の整理、施策見 直しの要否を判断した上で、6期計画の前期基本計画案を作成し ています。 よって、評価は適切な時期に行われており、次期計画に反映され る形となっております。 公表については、今後検討させていただきます。	-	-	-	修正なし
77	その他		このような膨大な文書に対するパブリックコメントは、長沼町の場合、 どれくらいの町民が提出しているのでしょうか？ 気になります。 募集、広報の仕方なども、多くの町民の関心を呼ぶように、 出しやすいように、工夫すべきではないでしょうか？	ご意見として参考とさせていただきます。	-	-	-	修正なし

番号	パブリックコメント意見			パブリックコメントに対する対応				
	区分	ページ・行 章・節	意見内容	意見に対する回答	計画修正案			
					区分	ページ・行 章・節	旧(修正提案箇所)	新(修正案)
78	その他		今回の計画書の中にも、例えば3ページの最下段には「...行政と地域住民が一体となって取り組むことが求められています。」と書かれています。これが文書だけに終わらないように期待します。16ページの最後には、「...まちづくり会議(仮称)等の開催により積極的に町民意見の反映に努め、さらなる町政への参加意識の高揚を図ることが必要です。」とあります。昨年の「まちづくり懇談会」はコロナ禍を理由に中止されましたが、例年の参加者数はそう多くなかったこの会議、コロナ対策を講じた上での開催方法はなかったのでしょうか？ 今年以降は復活をお願いいたします。27ページにも、まちづくり会議等による町民の参画が強調されております。	令和2年度におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、「まちづくり懇談会」を中止させていただきましたが、今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況にもよりますが、令和3年度より「まちづくり懇談会」「出前講座」などの施策を再構築し、町民と行政との協働のまちづくりを実践してまいります。	-	-	-	修正なし
79	その他		14ページの最下段:地球環境保全と景観保全について、その重要性が述べられています。 20ページ「土地利用の現状」:市街地における未利用地、馬追丘陵地域での景観維持の課題が書かれています。 31ページ「景観形成の推進」:景観資源の保全と活用推進が掲げられています。 37ページ(2)土地利用にも、「豊かな自然景観などが好まれる移住地として注目」「丘陵地にはながめまコミュニティ公園を核に...」と、その重要性が述べられています。 38ページ「施策の内容」の冒頭:「無秩序な開発を防止し...」とあります。 47ページ(7)公園・緑地の整備:ながめまコミュニティ公園や東庭園などが課題地として挙げられています。 65ページ(7)でも、ながめまコミュニティ公園が課題地として挙げられています。 そこで提案です。 ながめまコミュニティ公園と東庭園の活用の具体化を求めます。	現状では活用の具体化は難しいと考えていますが、P47の(7)公園・緑地の整備の現況と課題では「都市公園長寿命化計画に基づき適切な修繕や対策を進める」旨の内容が盛り込まれているが、都市公園以外の施設(ながめまコミュニティ公園と東庭園を含む)の修繕等の記載が無いことから、次の内容を追記します。	前期基本 計画	P47 (7)公園・ 緑地の整 備の現況 と課題10 行目	一方で、公園施設の経年劣化により、都市公園長寿命化計画に基づき適切な修繕や対策を進める必要があります。	一方で、公園施設の経年劣化により、都市公園長寿命化計画に基づき適切な修繕や対策を進める必要があります。 また、都市公園以外の施設については、民間企業からの事業提案や民間資金の活用も含め、修繕・改修等を検討してまいります。
80	その他		乱開発の一つとして近年、営利目的のための 太陽光発電所 がどこぞ構わず乱立し、また計画されています。これに対する市民運動が既に起こっています。太陽光発電所に対する国の規制はほとんどありませんから、環境保全・景観保全・町民の健康維持の観点から、町として規制する方策の検討が必要かと思えます。	町では、太陽光パネルを規制する法令は存在しませんが、現在、ガイドライン、条例等の制定へ向けて検討中です。	-	-	-	修正なし
81	基本構想	24ページ 子育て支 援の充実	「子どもたちの活動を支援する町民の拠点づくり」としても、児童センター”ほっくる”ができたはずですが。	ご意見ありがとうございます。ご意見と同様の認識で引き続き子育て世代のニーズに対応した支援を推進していきます。	-	-	-	修正なし
82	基本構想	28ページ 地域活力 の推進	「行政区活動の支援」とありますが、行政区活動は現在、停滞またはマンネリ化しているのではないのでしょうか？慣例に基づく受動的な活動だけでなく、行政区をまたぐ活動交流や若年層の参画など、課題がいっぱいあるように思います。これを活性化できれば、長沼町の活性化に大きくつながると思います。	ご意見として参考とさせていただきます。 なお、町では「地域担当職員制度」や「出前講座」を活用し、行政区との交流や情報提供・収集を推進してきました。 今後についてもコミュニティ活動の活性化は、まちづくりを進めるにあたっての基礎となることから、「出前講座」等の施策を再構築し、行政区との交流や情報提供・収集を推進し、行政区活動の支援など、自主的・主体的活動の促進を図ってまいります。	-	-	-	修正なし

番号	パブリックコメント意見			パブリックコメントに対する対応				
	区分	ページ・行 章・節	意見内容	意見に対する回答	計画修正案			
					区分	ページ・行 章・節	旧(修正案箇所)	新(修正案)
83	前期基本 計画	33ページ 文化の振 興 →111ペー ジ	「文化芸術活動のための条件整備」「専用施設の整備」→近隣の町とも協力して、文化施設の建設もしくは共用化が必要ではないでしょうか？ ながめまコミュニティ公園にある野外音楽堂も泣いています。	当面新たな施設整備は財源的にも困難と見込まれるため、今後の方策案としての参考意見とさせていただきます。	-	-	-	修正なし
84	前期基本 計画	107ページ 5)スポー ツ活動の 環境整備	テニスコートはいっぱいあるのに、ほとんど整備されていません。潜在するプレーヤーも存在することがわかり、昨年テニスクラブを発足させました。初心者のための講習会なども開催すれば、もっとテニス人口は増えるはずです。	ご意見として参考にさせていただきます。	-	-	-	修正なし
85	前期基本 計画	40ページ	「路線バスの運行本数の増加など住民ニーズを踏まえた利便性向上」は絶対に必用です。早急な具体化を！	循環型路線バスよりもデマンドバスを利用したいという要望がありますので、総合的に検討してまいります。	-	-	-	修正なし